

令和5年度第4回横浜市入札等監視委員会 議事概要

【日 時】令和6年1月18日（木）午前9時30分～12時00分

【場 所】[委員] WEB参加 [事務局]横浜市役所 11階 契約部内 入札室

【出席委員】青柳 由香委員長、岡本 由美子委員、千々松 愛子委員、村瀬 景子委員

寺川 祐一委員

【議 題】

1 審議事項

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 一般競争入札（WTO・総合評価落札方式）に係る抽出案件 | 1件 |
| (2) 一般競争入札（条件付・総合評価落札方式）に係る抽出案件 | 3件 |
| (3) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件 | 3件 |
| (4) 随意契約に係る抽出案件 | 1件 |

2 報告事項

- (1) 指名停止等措置の状況について
- (2) 談合情報対応状況について
- (3) 入札及び契約手続の運用状況について
- (4) その他

【議事内容】

審議事項に関する利害関係の有無を確認した結果、利害関係がある旨の申出はなかった。

議題1－(1) 一般競争入札（WTO・総合評価落札方式）に係る抽出案件1件についての審議

対象案件：「第一戸塚線口径1200mm配水管更新工事」

委員：抽出理由の説明。
唯一のWTO総合評価落札方式案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「本件の予定価格を事前公表とした理由は何ですか。」

本市：「本件のような設計・施工一括型では詳細設計がなく入札参加者による設計規模の判断が困難であるため、予定価格と入札価格が乖離し不調となることを懸念しました。このため、基本設計に基づき積算した予定価格を事前に公表しました。」

委員：「基本設計はどのように作っているのですか。入札参加者は基本設計に関わっていたのでしょうか。」

本市：「専門の事業者へ委託して作成しました。基本設計を受託した事業者は本件の入札に参加できません。」

委員：「評価項目についてですが、「管路の耐久性」の配点が大きいのはなぜですか。また、落札者の当該項目の得点が低いですが施工に問題はないのでしょうか。」

本市：「本件は管路の築造が主な工事であるため配点が高くなっています。また、加算点は、本市が求める基準を超える場合に加点されるもので、得点が低くても施工に問題はありません。」

委員：「設計と施工は分離して発注することが望ましいと考えますが、今後の同様の工事は設計・施工一括型で発注となるのでしょうか。」

本市：「今後も分離分割発注を原則として発注していきます。本件は、規模が大きく施工条件が極めて厳しい特殊な案件であったため、やむをえず設計・施工一括型としました。」

委員：「結果として一者応札で落札率も高くなっています。予定価格が事前公表であり金額も大きいことから入札参加条件を緩めるなど競争性を高めるべきではないでしょうか。また、予定価格を事前公表としない方が競争性は高まるのではないのでしょうか。」

本市：「設計・施工一括型の発注は今後も多くはないと思いますが、より競争性が確保できるように工夫していきたいと考えています。」

委員：説明を了承。

議題1－(2) 一般競争入札(条件付・総合評価落札方式)に係る抽出案件に係る抽出案件3件についての審議

抽出案件：1 「都市計画道路横浜逗子線(釜利谷六浦地区)街路整備工事(その5)」
2 「二俣川小学校建替工事(建築工事)」
3 「二俣川小学校建替工事(電気設備工事)」

委員：抽出理由の説明。

- 1 総合評価落札方式案件の工種「土木」の中で最も金額が高く、入札参加資格に施工実績を求めている案件であるため。
- 2 総合評価落札方式案件の工種「建築」の中で最も金額が高い案件であるため。
- 3 総合評価落札方式案件の工種「電気」の中で入札参加者数が多く、同(建築工事)の関連案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「1について、混合入札ですが、結果として全て単体での応札でした。難易度の高くない工事は単体での応札が多くなるのでしょうか。」

本市：「本件は、難易度の高い工事ではなく土木Aランクとしては金額も低めでしたが、このような案件では同様の傾向がみられます。」

委員：「入札参加者の多くが、調査基準価格と同額で応札し技術評価点によって順位が決まっています。本当に競争が行われているのか判断しづらいところです。仕様の工夫による材料単価の見直しや、効率性向上による間接経費の削減などによる価格を下げる企業努力は、評価されないのでしょうか。」

本市：「調査基準価格未満での応札も可能ですが技術評価点がマイナス5点となるので、結果として調査基準価格と同額での応札となったものと考えられます。」

委員：「調査基準価格での応札で利益は出るのでしょうか。」

本市：「この十数年の中で調査基準価格の算出基礎となる予定価格が上がってきています。これだけの入札参加者がいるということは調査基準価格でも利益がでると考えているからだと思われます。」

委員：「工事品質の確保のためにも労務費などを削減しすぎでは良くないというのは納得できます。しかし、多くの入札参加者が調査基準価格と同額で応札してきている現状をそのままにしてよいのか、制度設計の難しさはあるかと思いますが、問題意識は必要だと感じます。」

委員：説明を了承。

議題1－(3) 一般競争入札(条件付)に係る抽出案件3件についての審議

抽出案件：1 「戸塚区品濃町最終処分場浸出水処理施設躯体防食工事」
2 「日吉三丁目ほか1か所口径100mmから300mm配水管布設替工事(平準化工事)」
3 「都筑区荏田東二丁目地内舗装補修工事」

委員：抽出理由の説明。

- 1 落札率が100%であり、入札参加資格に施工実績を求めている案件であるため。
- 2 工種「上水道」の工事であり、インセンティブ「主観点」を設定した案件であるため。
- 3 工種「舗装」の工事であり、入札参加者数が多い案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「1について、最低制限価格付近で応札しようとした入札参加者が全者ランダム係数の値によって失格となり、予定価格で応札してきた者が落札しています。このような事例は多いのでしょうか。」

本市：「大半は最低制限価格付近で落札となっており予定価格付近での落札は多くはありません。」

委員：「予定価格の事前公表案件で最低制限価格にランダム係数を乗じているのはなぜでしょうか。」

本市：「ランダム係数は最低制限価格の漏洩防止対策として導入したもので、事前公表案件も事後公表案件もランダム係数を適用しています。」

委員：「単価や算出式が公表されているため、ランダム係数を乗ずる前の最低制限価格の算定基礎額は非常に正確な値が算出可能となっています。市はこの算定基礎額にランダム係数を乗ずることにより、ランダム係数を乗ずる前以上の金額が最低制限価格となる結果、失格者が多数となり、今回のように予定価格と同額の入札者が落札者となる要因とも考えられます。入札の透明性や公平性という観点ではくじ引きであっても大きな問題はありません。予定価格の事前公表案件については最低制限価格もより容易に算出できると考えられるため、ランダム係数を乗じないことも含めて、検討してはどうでしょうか。」

本市：「検討することについて承りました。」

委員：説明を了承。

議題1－(4) 随意契約についての審議

抽出案件：「都筑水再生センター第二ポンプ施設雨水ポンプ等電気設備工事」

委員：抽出理由の説明。

2号随契の抽出対象案件の中で、契約金額が比較的高い案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「このような設備は建設当時の事業者と契約し続けたいといけないのでしょうか。発注規模や内容によって契約方法や事業者を検討することはないのでしょうか。」

本市：「今回の工事は当該事業者の特許が必要となるため、他の事業者ではできません。軽微な故障対応やメンテナンスなどは職員で行っています。大規模な更新や新規の建設など、他の事業者の参入が可能な状況であれば、検討し入札機会を設けて運用しています。」

委員：説明を了承。

議題2－(1) 指名停止等措置の状況について

本市より、「指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了承。

議題2－(2) 談合情報対応状況について

本市より、「談合情報対応状況」について報告。

委員：報告を了承。

議題2－(3) 入札及び契約手続の運用状況について

本市より、「入札及び契約手続の運用状況」について報告。

委員：報告を了承。

【まとめ】

抽出した案件について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われていました。